

## 1 事後評価書

事業名	県営広域漁港整備事業 阿曾浦地区		事業区分	水産基盤整備事業	課名	水産基盤整備課								
事業概要 (下段前回)	工期	平成 7~18 年度	全体事業費 (下段前回)	4,686 百万円(負担率:国 1/2:県 2/6:他 1/6)										
		平成 7~18 年度		4,935 百万円(負担率:国 1/2:県 2/6:他 1/6)										
事業目的及び内容		<p>(1)事業目的 本事業は、健全な母貝養成を通じて施術貝の生残率向上や真珠の品質向上を図るため、南伊勢町贊湾口阿曾浦地先に消波堤を設置し、新たな真珠母貝養殖漁場の造成を目的としました。</p> <p>(2)事業内容 消波堤設置 延長 L=350m (造成面積 A=10ha)</p>												
1 事業の効果														
(1)直接的効果														
・費用対効果分析														
B(総便益額)= 8,064 百万円														
C(総費用額)= 7,731 百万円														
B/C = 1.04														
主な直接的効果項目: 真珠母貝自給生産効果、イセエビ等水産生物の増産効果、海藻類の生育による水質浄化効果、遊漁利用 等														
・費用対効果分析以外の定量化(金額換算)できない効果														
消波堤背後における海岸、漁場施設等の防護効果 等														
・施設の管理状況														
三重県養殖場施設管理規程に基づき、くまの灘漁業協同組合(現:三重外湾漁業協同組合)へ管理委託を行い、適切な施設管理を実施しています。														
(2)間接的効果														
・波及効果														
消波堤背後における静穏域の確保により、刺し網漁業等の操業の安全性や漁船航行の安全性が向上しました。														
・事業実施により間接的に生じたと考えられる効果														
消波堤では、適度な空間が形成されたことにより、周辺海域はマダイ・カサゴ等の種苗放流場所として活用されているほか、藻場の形成により、海藻種苗の供給場所等として期待されています。														
2 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化														
(1)環境面への配慮														
地区内にブロック製作ヤードを造成し、作業船の長距離移動による排気ガス量を抑制しました。														
(2)事業実施中に配慮した事項														
天然の岩礁等の位置を考慮し、設置するブロック数の軽減に努めました。														
(3)環境の変化														
ブロックには、海藻類の繁茂や魚類等の餌料物の付着が確認されており、水質浄化や小型魚等の保護・育成場として機能しています。														
(4)現在の状況														
海藻類の繁茂や魚類等の餌料物の付着が継続して確認されており、水質浄化や小型魚等の保護育成場としての機能は維持されています。														
3 事業を巡る社会情勢等の変化														
(1)当初計画時と現在の社会情勢等の変化														
①地区の状況														
平成 6 年(当初計画時)に比べ、平成 20 年の阿曾浦地区人口は 1,098 人(約 29% 減)、正組合員数は 348 人(約 26% 減)、属地陸揚量は 525 t(約 45% 減)、属地水揚金額は 354 百万円(約 67% 減)となっている。														
②地区の真珠養殖の状況														
平成 6 年(当初計画時)に比べ、平成 20 年の経営体数は 83 経営体(約 30% 減)、生産量は 441 kg(約 37% 減)、平均単価は 189 円/g(約 88% 減)となっている。														
(2)事業実施による変化														

漁場造成期間中、一時的には真珠養殖経営体数は増加したものの、真珠業界全体の長期低迷が影響し、事業完了後、経営体数は減少しています。このため、漁場利用は病症害等の発生に対応するため予備的な利用にとどまっています。なお、病症害の持ち込みが危惧されるため、他地区からの真珠養殖施設等の受入は行っていません。

一方、ブロックを使用した消波堤の設置により、イセエビ等の漁獲機会が増大するとともに、地区内に新たな藻場が形成されました。また、新たに静穏域が確保できたことで、操業等の安全性の向上が図られたほか、一部、静穏域での遊漁利用は、地区経済活動の一助となっています。

#### 4 県民の意見

##### (1) アンケート調査結果

地区漁業者 47 名(配布数 164 名)から回答があり、主な意見は次のとおりでした。

①新しい漁場等の利用では、「魚礁として効率的に操業ができた。(26名、複数回答)」

②地区の漁業の変化では、「根付き資源(イセエビ等)が増えた。(41名、複数回答)」

③今後の有効活用方法では、「刺し網、釣り漁場として期待(33名、複数回答)」

また、真珠・真珠母貝養殖漁業者 21 名からの回答では、次の意見もありました。

①新しい漁場等の利用では、「病症害の発生が少ない(3名)」、「赤潮の発生が少ない(3名)」等

②阿曽浦地区の漁業の変化では、「波が穏やかになり、安全性が向上した(8名)」等

③今後の有効活用方法では、「真珠・真珠母貝養殖場として期待(3名)」等

##### (2) アンケート調査結果を踏まえた評価

ブロックを使用した消波堤の設置によるイセエビ等の漁獲量が増加により、刺し網・釣漁場として、また、水産動物の保護育成場の機能を有する藻場として期待されています。また、一部回答では、今後、養殖漁場としての利用も期待されているなど、事業効果は發揮されているものと判断します。

#### 5 再評価の経緯

##### (1) 平成 17 年度公共事業再評価委員会諮問

説明：消波堤延長 L=700m(造成面積 A=40ha)の当初計画を見直し、延長 L=350m(造成面積 A=10ha)に計画変更し、平成 18 年度に完成予定といたしたい。

意見：事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

対応方針：水産業の生産基盤の拠点となる漁場整備は重要であり、養殖場としての整備を図り、活力ある地域環境を創出する必要があるため、当事業を継続して実施していきます。

#### 6 今後の課題等

##### (1) 事業実施による課題と留意点

本事業は、真珠生産に影響を及ぼす病症害や赤潮による貝のへい死を減少させ、経営の安定化に資するため、事業費の 1/6 という莫大な地元負担金(町、漁協)を担っても施設整備をしたいという意見を受け、関係者と協議を行ったうえで、県が事業実施しました。このため、利用者が限定される施設整備であることから、利用者の動向(増減、規模拡大・縮小等)が、漁場利用等に直接反映されやすい事業です。

本事業では、真珠単価の長期的な低迷等社会経済情勢等の変化はありました。しかし、施設完成時には、漁業経営体の減少も少なく、適正に事業実施がされたものと思われますが、長期的な真珠単価の低迷により、結果的に、現在は予備的な漁場利用となっています。

##### (2) 課題への対応方針(改善措置)

静穏な漁場造成の結果として、刺し網・釣り漁場、藻場、遊漁利用などにより漁場は利用されています。また、本来の真珠母貝養殖が速やかにできるよう、養殖の基本施設については設置されているなど、漁場利用を期待する漁業者も少なくありません。

##### (3) 改善措置の必要性や更なる効果増進のための提案等

今後の漁場利用については、現在の利用を中心に、その時々の社会情勢や漁業生産動向等を見ながら、さらなる漁場の有効利用を進めています。具体的には、南伊勢町及び地区等関係者とともに、まずは、本来の漁場利用について検討を促進するほか、ブロック等には海藻類の繁茂や魚類等の餌料物の付着が確認されており、水質浄化や小型魚等の保護育成場としての機能を有効活用していくため、環境・生態系保全活動組織(くまの灘漁協藻場干潟保全連絡協議会)等の団体とともに、地先漁場環境の保全に努めています。

位置図

